

令和2年3月12日

新型コロナウイルス感染症に関する当院の対応について

新型コロナウイルスによる肺炎が国内で発生していることを踏まえ、当院では以下の対応を取らせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、感染防止対策にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

【新型コロナウイルスの検査について】

新型コロナウイルスの検査(PCR検査)が公的医療保険の対象になりましたが、PCR検査は、感染の疑いがある方に限って特定の医療機関で実施することとされています。

当院では新型コロナウイルス感染症の検査を受けることはできませんので、感染が疑われる方は帰国者・接触者相談センターまでお問合せください。

○伊勢崎保健福祉事務所 0270-25-5066 (平日：8:30～17:15)

○群馬県保健予防課専用コールセンター 0277-224-8200

(平日：8:30～17:15 土日祝日：10:00～16:00)

上記以外の時間は群馬県庁守衛室(027-223-1111)へお電話してください。

【受診について】

以下に該当する方で当院の受診を希望される場合、当院に直接来院せず、帰国者・接触者相談センターまたは当院へ電話にてお問合せください。

○37.5℃以上の発熱が続いている方(解熱剤により熱を下げている場合も含む)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

【面会制限について】

当面の間入院患者様への面会は原則禁止といたします。

ただし、身の回り品の補充等につきましては、特定の家族1名のみで15分程度の短時間で通常の面会時間内をお願いいたします。また手指衛生やマスクの着用、検温等、感染対策を徹底してください。基礎疾患を持つ入院患者様を守る為、ご理解とご協力をお願いいたします。

【製薬・医療関連企業活動に係る訪問受入れの原則中止について】

今般、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、多くの人が集まるイベントが中止・延期される等感染リスク低下へ向けた動きが見られます。当院におきましても、同様の観点から当面の間、各社担当者様の訪問について原則として受入れを中止とさせていただきます。(当院側の依頼時、医薬品や医療物品等の納品時、緊急時(来院前にご一報願います)等を除きます。不要不急の訪問、面会差し控えます。)

なお訪問の際には、手指衛生やマスクの着用、検温等、感染対策を徹底してください。

院長 新井 正明